

横浜市環境創造局北部汚泥資源化センター消化ガス発電設備整備事業

消化ガス発電 P F I 事業概要

1 事業名

横浜市環境創造局北部汚泥資源化センター消化ガス発電設備整備事業

2 事業の目的

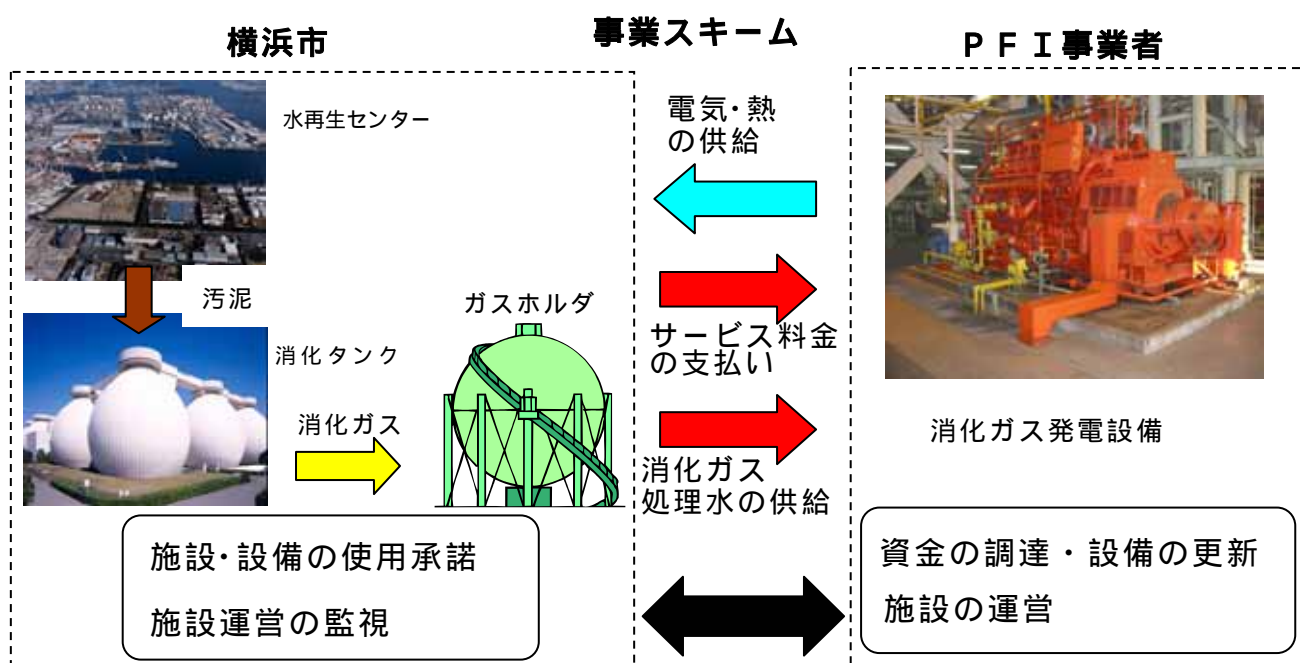
下水汚泥から発生する消化ガスの一層の有効利用を図り、地球環境に配慮した、循環型社会への貢献に資すること、及び民間の資金、技術、経営ノウハウ等の活用による効率的な事業の推進を図ることを目的とします。

3 事業の範囲

- (1) 消化ガス発電設備の更新に関する計画・設計・建設
- (2) 消化ガス発電設備の運営
市からの消化ガスの受給
消化ガス発電設備の運転
市への電気と温水の販売
- (3) 消化ガス発電設備の維持管理

4 事業方式

P F I 事業者は現有施設の更新を行い、それらの施設を直ちに市に移管し、平成42年3月の事業終了まで、事業の運営及び施設の維持管理を行います。



5 事業収入

事業者は、施設の維持管理、事業運営に要する費用を、電気と温水の市への供給に対するサービス料金収入により賄います。